

主な取組(平成29年度～令和元年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人権教育に関する各種研修会の実施	研修参加者の満足度(%)		
基本方針や推進プランを具現化するために、各種研修会を実施する。(目標値: 研修参加者の満足度90%以上) ※学校教育と社会教育を合わせた値	94.5	94.9	97.1
人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用促進	活用率(%) 上段:小学校 中段:中学校 下段:高等学校		
各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なかまとともに」の活用促進を図る。(目標値: 小学校 90%以上、中学校及び高等学校 60%以上)	89.1 43.7 42.0	81.6 45.3 48.5	77.9 42.3 48.1
人権教育研究指定校における実践研究	研究指定校等の発表会等への延べ参加者数(人)		
人権教育研究指定校等において、実践研究を行い、その成果を広く発信する。(目標値: 研究指定校等の発表会等の延べ参加者数の増加)	450	377	401
「人権教育の手びき」の作成	活用度(%)		
指導者向けの人権教育資料「人権教育の手びき」を作成・配布し、活用促進を図る。(目標値: 「人権教育の手びき」の活用度 100%)	91.0	91.0	88.0
人権教育推進総合講座の実施	研修参加者の満足度(%)		
管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育パワーアップ講座、課題別人権教育研修講座等を実施する。(目標値: 研修参加者の満足度 90%以上) ※学校教育のみの値	94.6	94.8	97.0
学校・地域パートナーシップ事業(幼・小・中)	実施箇所数(箇所) ※奈良市を含む		
学校と保護者・地域が協働することにより、規範意識や社会性等、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。(目標値: 実施箇所数305箇所)	293	294	294
同和問題関係史料の調査・研究	分析対象史料(点)		
年次計画に基づく史料の調査・研究を行い、「部落史の見直し」の深化を図り、成果のとりまとめに向けた準備を進める。(目標値: 分析対象史料100点)	130	120	100
同和問題関係史料センター講座等の開催	上段:講座の延べ参加人数(人) 下段:研修参加者の満足度(%)		
県民、教職員の人権問題についての理解と認識を深めるために、講座等を開催し、広く情報発信を実施する。(目標値: 講座の延べ参加者数 500人、研修参加者の満足度 90%以上)	250 93.0	250 97.7	250 97.6

取組の成果と課題

- 「自分にはよいところがあると思う」と回答した割合を全国平均と比べると、小学生で1.4ポイント、中学生で2.9ポイント低く、依然として児童生徒の自尊感情の醸成に課題が残る。
- 人権教育に関する各種研修会、人権教育推進総合講座の参加者満足度は、平成30年度と比較してそれぞれ2.2ポイント上昇した。
- 人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用率が全ての校種で下がっている。一層の活用促進を図る一方で、今日的課題に即した効果的な学習資料を継続的に提供していく必要がある。(令和元年度は、ハンセン病学習教材「心の架け橋」を作成配布)
- 人権教育研究指定校における実践研究の成果を、「課題別研修講座」内で発表してもらうことで、県内各学校に周知、共有することができた。

評価

- 児童生徒の人権意識の高揚とともに自尊感情の醸成と集団づくりの取組の充実に向け、教職員の人権に関する知的理解の深化や人権感覚の涵養をより一層図る取組が必要である。
- 研修参加者の満足度は高いので、参加者が研修で得た学びを各学校及び地域に十分に還元することにより、人権尊重の視点に立った学校づくり・学級づくり・地域づくりがより一層推進されるようにする必要がある。

今後の主な取組より（令和2年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：令和2年度指標・目標値

指導主事による学校訪問

指導主事が学校訪問を行い、「基本方針」や「推進プラン」に基づく具体的な助言を行う。

「基本方針」や「推進プラン」に基づく指導助言の実施

人権教育学習資料集「なまとともに」の活用促進

各種研修や学校訪問等を通じて、学校の人権学習における「なまとともに」の活用促進を図る。

小学校 90%以上、中学校及び高等学校 60%以上

「人権教育の手びき」の作成

指導者向けの人権教育資料「人権教育の手びき」を作成・配布し、活用促進を図る。

「人権教育の手びき」の活用度 100%

部落差別の解消の推進に向けた教育支援

「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、教職員の部落問題認識を高め資質の向上を図るため、教職員向け部落問題学習の充実に資する資料を作成する。

県内公立小・中・高等学校等教職員全員に配布

人権教育推進総合講座の実施

管理職「人権教育」研修講座、人権教育推進教員研修会、人権教育パワーアップ講座、課題別人権教育研修講座等を実施する。

研修参加者の満足度 90%以上

学校・地域パートナーシップ事業（幼・小・中）

学校と保護者・地域が協働することにより、子どもたちの課題解決を図るとともに、園・学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域の教育力の向上を図る。

実施箇所数300箇所

令和元年度の取組から



課題別研修講座



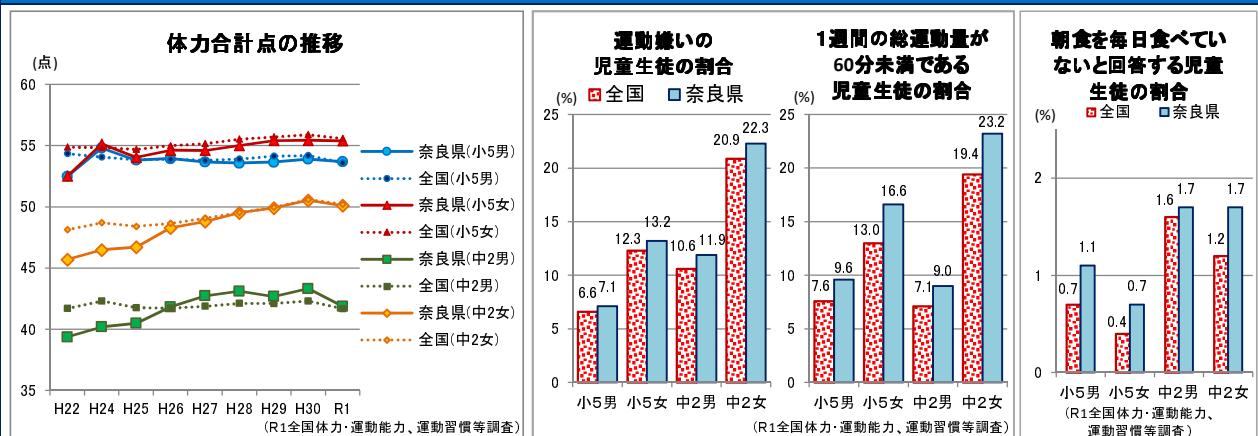
県民歴史講座

教職員を対象に、人権教育推進上の様々な課題について学ぶことを通じて、人権教育推進のための資質向上を図っています。（年間3回開催）

同和問題関係史料センターが行う本講座は、県民を対象に地域社会に残された史料を読み、県内各地域を実際に訪ね歩くことによって、人権問題についての理解と認識を深めています。（年間6回開催）

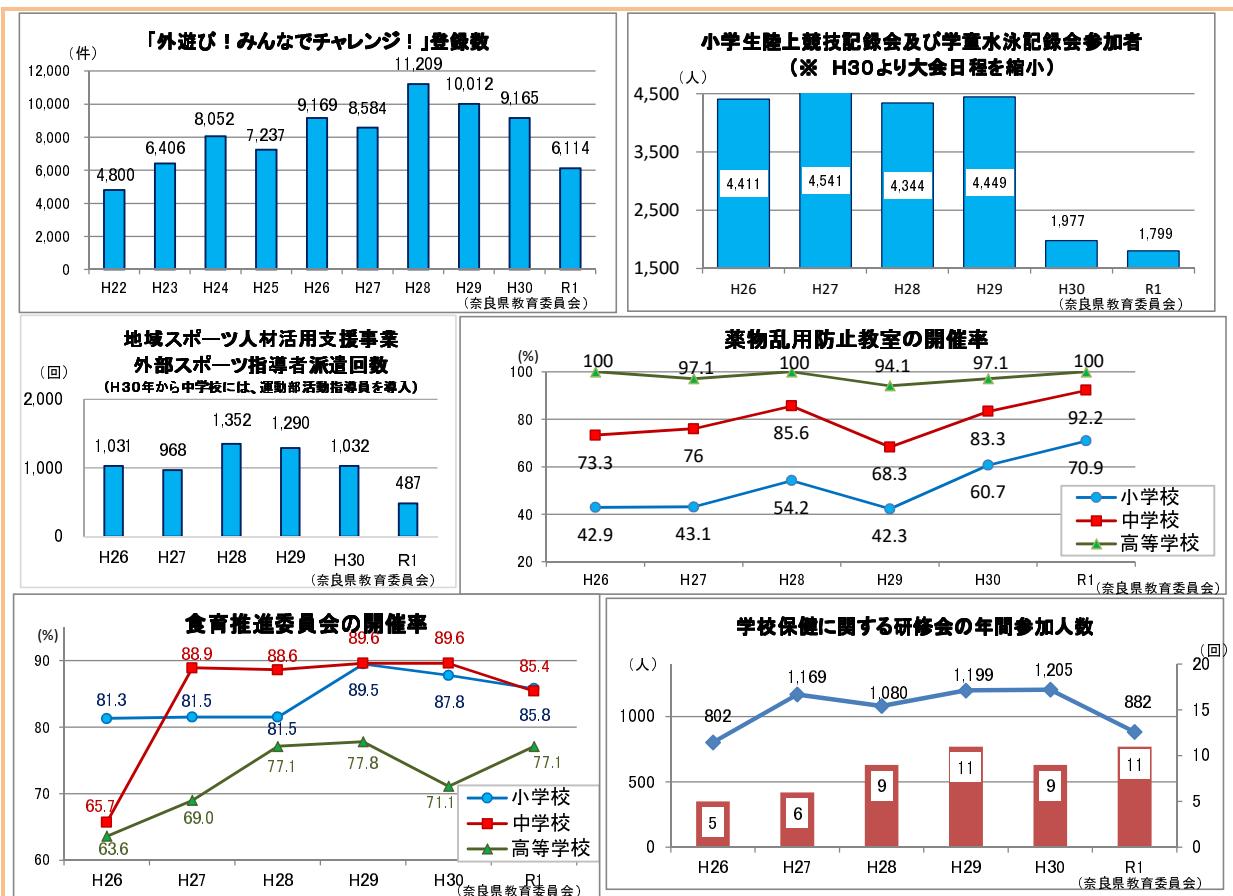
2-5 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

現状と課題



- 体力合計点は、小・中学生とも、ほぼ全国平均レベルになった。特に中学生の男子は平成26年から、全国平均を上回っている。小学生の男子は昨年、全国平均を上回った。
- 運動嫌いの児童生徒の割合は、小・中学生とも全国平均並みである。1週間の総運動量が60分未満である児童生徒の割合にも同様の傾向が見られ、特に中学生女子においてその差が大きく、運動習慣の定着が今後の課題である。
- 朝食を毎日食べていないと回答した児童生徒の割合は、男女ともに全国平均並みであるが、全国平均より少し高い。

令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
体育授業の充実	研修会参加の満足度(%)		
教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたステップアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。(目標値: 研修参加者の満足度90%以上)	94.3	95.3	99.4
「外遊び、みんなでチャレンジ！」の実施	記録登録数(件)		
小学生を対象に、なわとびやボール運動等の記録達成(登録)に挑戦する「外遊び、みんなでチャレンジ！」を実施し、成果を発表する場として、チャレンジ！運動大会を開催する。(目標値: 記録登録数年間8,000件以上)※保健体育課HPへの登録	10,012	9,165	6,114
全県レベルのスポーツ大会の開催(小学生対象)	大会参加者数(人)		
児童が目標をもって生涯スポーツの基礎となる運動に取り組むための支援として、小学生を対象とした全県レベルのスポーツ大会を開催する。(目標値: 大会参加者数4,000人以上)※県小学生陸上競技記録大会・県学童水泳記録会 ※平成30年度から大会日程を縮小	4,449	1,977	1,799
体力向上ステップアップ事業	上段: 体力向上に向けた講習会の実施回数(回) 下段: スポーツ教室の実施年間日数(日)		
体力に課題がある小学校に体力向上指導員が巡回して指導助言を行うとともに、体力向上に向けた講習会を実施する。小学生中高学年を対象に、各種スポーツ教室を開催し、身近で取り組みやすい運動が体験できる場を年間を通して設定する。(目標値: 体力向上に向けた講習会の実施3回以上、スポーツ教室の実施年間8日以上)	28 8	160 6	172 9
がん教育の推進	がん教育に特化した学習の実施率(%)		
がんの予防及び早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。(目標値: がん教育に特化した学習の実施 50%以上)	中81.7 高55.9	中84.5 高70.6	未発表
薬物乱用防止教室の実施	薬物乱用防止教室の開催率(%)		
学校において薬物乱用防止教室を開催するため、指導者に対する研修会を実施する。(目標値: 薬物乱用防止教室の開催率の向上)	小42.3 中68.3 高94.1	小60.7 中83.3 高97.1	小70.9 中92.2 高100 (中間集約)
学校保健活動の取組の推進	学校保健委員会の開催率(%)		
危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。(目標値: 学校保健委員会の開催率の向上)	小93.9 中68.3 高97.5	小93.9 中76.7 高100	未発表
学校保健に関する研修・連携	研修会の開催(回) 年間参加者数(人)		
医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所等の関係機関と積極的に連携することにより、研修内容を充実させ、教職員の資質や指導力向上を図る。(目標値: 研修会の開催6回以上、年間参加者数1,000人以上)	11 1,199	9 1,205	11 882
学校における食育の推進	食育推進委員会の開催率(%)		
児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。(目標値: 食育推進委員会の開催率の向上)	小89.5 中89.6 高77.8	小87.8 中89.6 高71.1	小85.8 中85.4 高77.1
学校給食における食育の推進	食育の日の取組率(%)		
学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。(目標値: 食育の日の取組率の向上)	小55.6 中53.8 高25.0	小60.7 中52.4 高15.0	小59.2 中51.5 高10.0
地場産物の活用促進	地場産物の活用率(%)		
地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。(目標値: 学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比))	18.3	19.7	25.3

取組の成果と課題

- 運動・スポーツが好きな子どもは体力が高い傾向にある。中学校・高等学校での運動部活動の活性化や、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現できる運動・スポーツ好きの子どもの育成が必要である。
- 運動習慣を確立させるための各種事業の浸透と定着は進んでいるが、今後更に、中学校・高等学校における運動部活動の活性化や運動・スポーツ好きな小学生の育成が必要である。
- 薬物乱用防止教室の開催率は全校種において向上した。小学校は「第五次薬物乱用防止五か年戦略(薬物乱用対策推進会議)」において、「地域の実情に応じて開催に努める」とこととされているが、薬物に対する意識改革を促進するために、中・高の全校実施に向けた取組の強化並びに小学校においても、より積極的な取組を推進する必要がある。
- 食育推進委員会の開催率は、小学校・中学校において前年度より減少した。食育の日の取組は、全校種において前年度より減少しており、更なる推進が必要である。

評価

- 「外遊び、みんなでチャレンジ！」のホームページ記録登録数は、熱中症等の関係で減少している。(開始時の平成19年は、673件)
- 運動する子どもとしない子どもの二極化が進む中、運動することが好き、楽しいと感じる子どもたちを増やすための効果的な取組が必要である。
- 薬物乱用防止教室の開催率は向上しており、取組の成果が見られるものの、中・高における全校実施を目指し、より一層の取組の推進を進める必要がある。
- 全校種において、全体計画の見直しを行うなど食育推進委員会の開催率を向上させ、食育の推進を図っていく必要がある。
- 危機発生時に適切に対応するため、校内体制や対応マニュアルを常に見直し、全ての教職員が学校保健に対する理解を深める取組の更なる推進が必要である。

今後の主な取組より（令和2年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：令和2年度指標・目標値

体育授業の充実

教員の指導力向上を図るため、体育授業の充実を目的としたスタッフアップミーティング、中・高等学校体育実技指導者研修会等の研修会を開催する。

研修参加者の満足度 90%以上

* * *

運動部活動の支援

運動部活動の活性化と部活動顧問の資質向上、負担軽減を図るため、中学校・高等学校を対象に、外部のスポーツ指導者を派遣する。

* * *

がん教育の推進

がんの予防及びがん検診による早期発見の重要性等について理解を深めるため、がん教育の推進を図る。

がん教育に特化した学習の実施 70%以上

学校保健活動の取組の推進

危機発生時の対応マニュアルを整備するなど、全ての教職員が学校保健に対する理解を深め、校内組織が十分に機能する学校保健活動の取組を推進する。

学校保健委員会の開催率の向上

学校における食育の推進

児童生徒が食について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導に係る全体的な計画の策定を推進する。

食育推進委員会の開催率の向上

学校給食における食育の推進

学校給食を生きた教材として捉え、日々の給食指導や関連する教科及び総合的な学習の時間等を活用し、学校全体での組織的な取組を推進する。

食育の日の取組率の向上

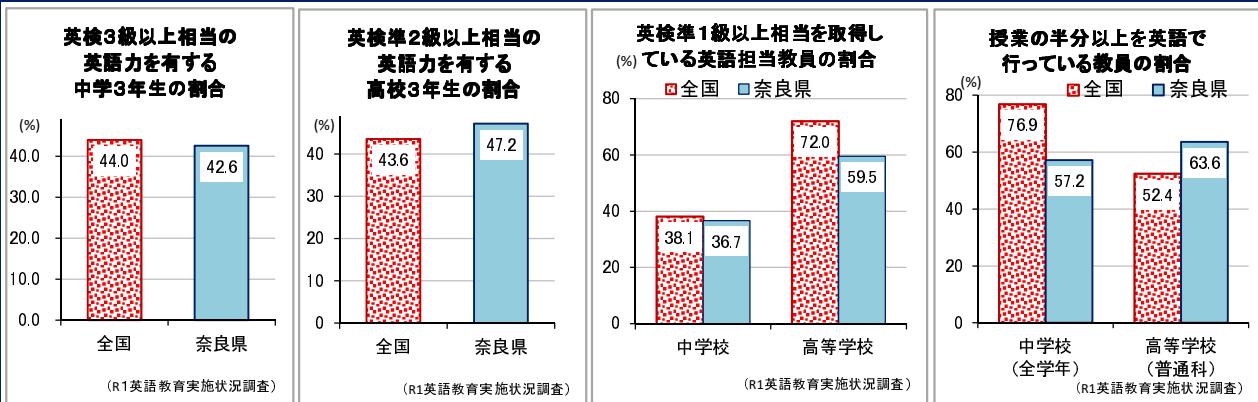
地場産物の活用促進

地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食に関する感謝の念を育むために、教科の学習や学校給食等において地場産物の活用を図る。

学校給食における地場産物活用率の向上(前年度比)

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

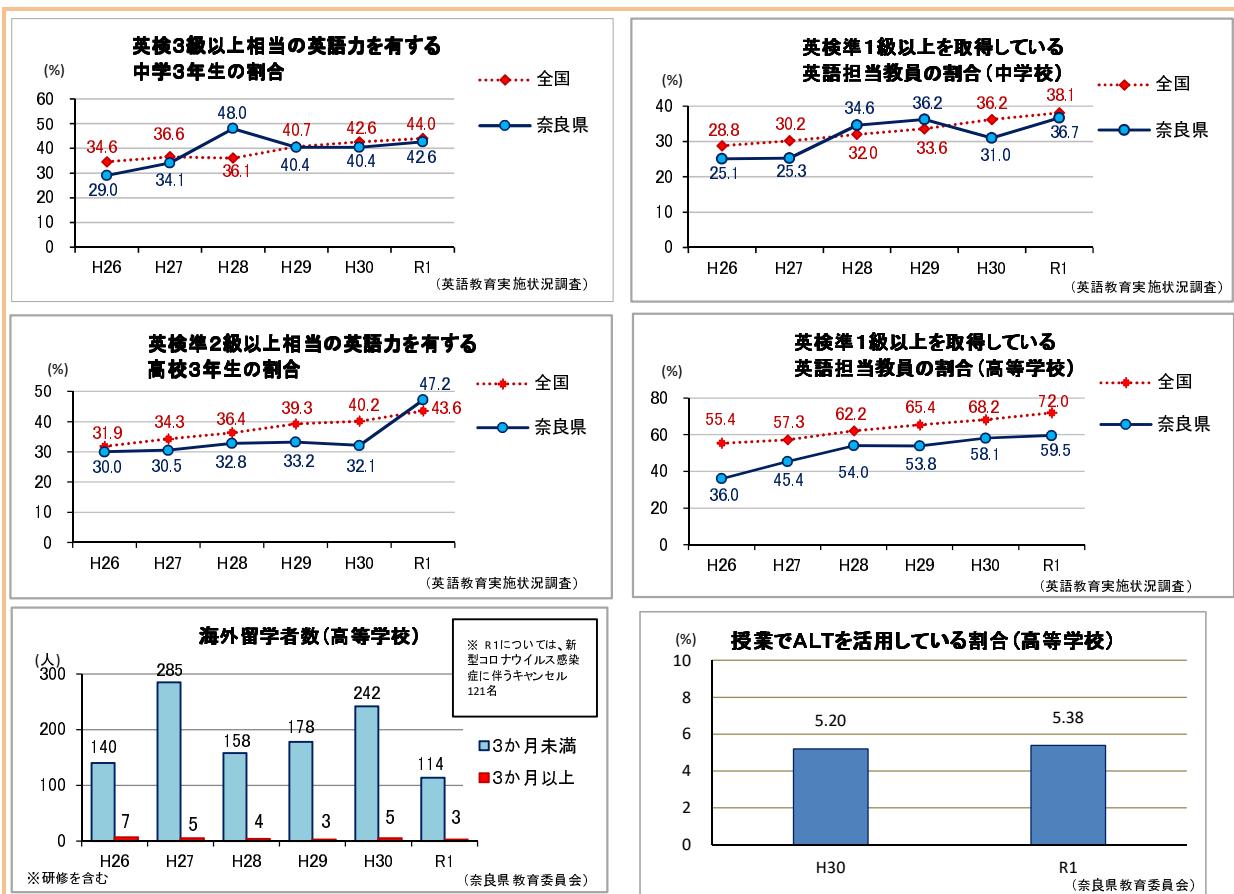
現状と課題



○中学校については、令和元年度調査における英検準1級以上相当を取得している英語担当教員の割合、英検3級以上相当の英語力を有する中学3年生の割合、英語担当教員の授業における英語使用状況ともに全国平均を下回っている。

○高等学校については、令和元年度調査における英検準2級以上相当の英語力を有する高校3年生の割合及び普通科での英語担当教員の授業における英語使用状況の割合が全国平均を上回った。一方、英検1級以上相当を取得している英語担当教員の割合は全国平均を下回っている。

令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高校生グローバルチャレンジ事業	セミナー参加者の満足度(%)		
国際的に活躍する外国人を講師として招聘し、高校生対象の国際セミナーを開催する。(目標値:セミナー参加者の満足度90%)	100	100	100
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級等を取得している教員 (上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値:英検準1級等を有する教員の割合の増加)	36.2 53.8	31.0 58.1	36.7 59.5
ALT活用に向けた研修講座の実施	受講者の満足度(%)		
「ALTと進める外国語教育訪問研修講座」において、ALTとのチームティーチングの進め方等についての教員の見識を深める。(目標値:ALTと進める外国語教育訪問研修講座受講者の満足度90%以上)	100	100	100
海外留学の促進	留学生数(人)		
海外留学フェアを実施し、海外留学を促進する。(目標値:留学生数の増加)	181	247	117

取組の成果と課題

- 高等学校における生徒の英語力は、大幅に改善が見られ、初めて全国平均を上回った。他方、中学校における生徒の英語力については、着実な改善は見られるが、全国平均を下回っている。
- 教員の英検準1級等取得率については、中学校教員、高等学校教員ともに着実な改善は見られるものの、全国平均を下回っている。
- 生徒の英語による言語活動の充実を図るため、授業の抜本的改善を図る必要があり、教員の英語指導力及び英語力向上のための研修を、中学校及び高等学校で実施してきた。今後、具体的な指導法に関する研修を更に充実させることが課題である。
- 海外留学を促進する支援が必要である。

評価

- 高等学校における生徒の英語力は、大幅に上昇しており、各学校での改善に向けた取組が成果として表れている。中学校における生徒の英語力は全国平均には及ばなかった。今後更に生徒の英語による言語活動の充実を図り、生徒の英語4技能(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく育成する必要がある。
- 教員の英語力については、中高ともまだ低位にある。今後更に研修講座等を通して、英語指導力向上を図るとともに、英検受験料助成等により、教員の英語力の向上を図る必要がある。
- 授業でのALTの活用について、引き続き教員の英語指導力の向上やALT活用指導力向上に向けた研修を充実させる必要がある。
- 新学習指導要領に対応するため、小学校における教員の英語力向上のための研修の推進や、外部人材の活用、中学校・高等学校英語担当教員との連携等の充実が必要である。
- 国際セミナーや海外留学フェア参加生徒の満足度は高いが、それを実際の留学や海外大学進学へつなげていく必要がある。

今後の主な取組より(令和2年度)

上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和2年度指標・目標値

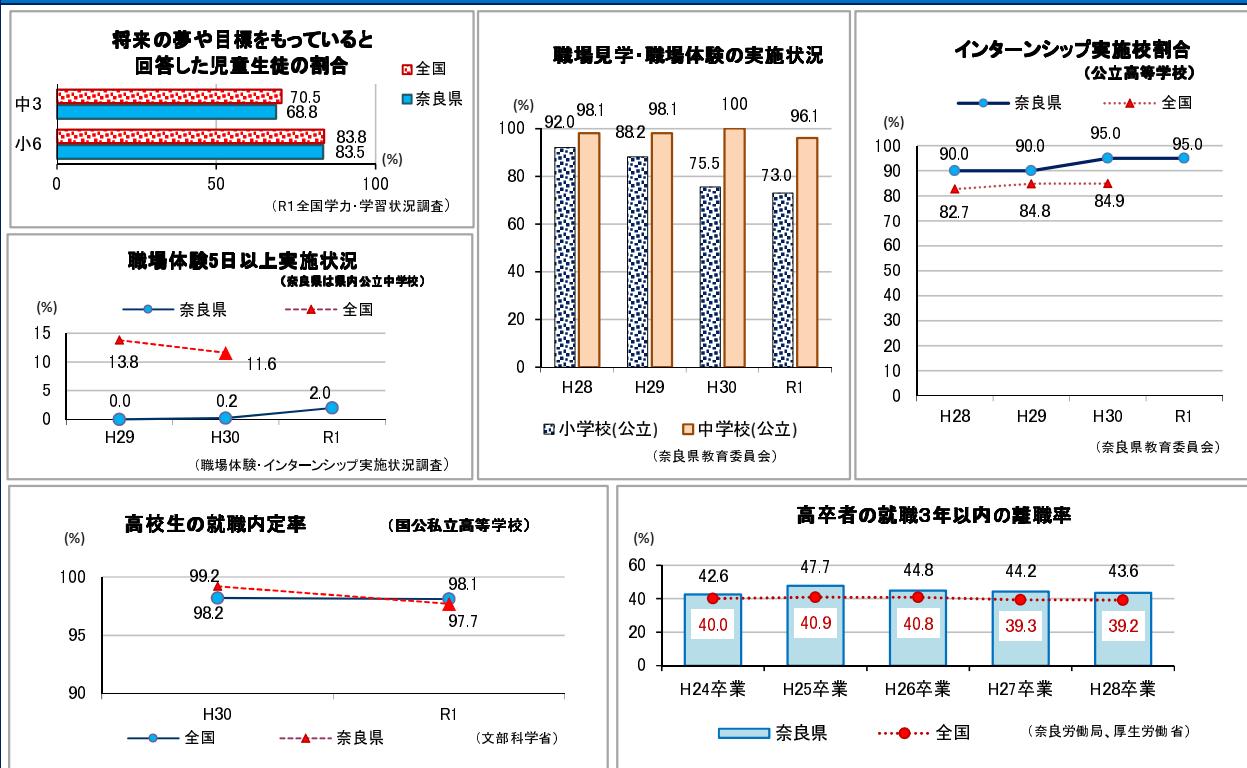
英語指導力向上研修講座の実施

英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。

授業における英語担当教員の英語使用状況

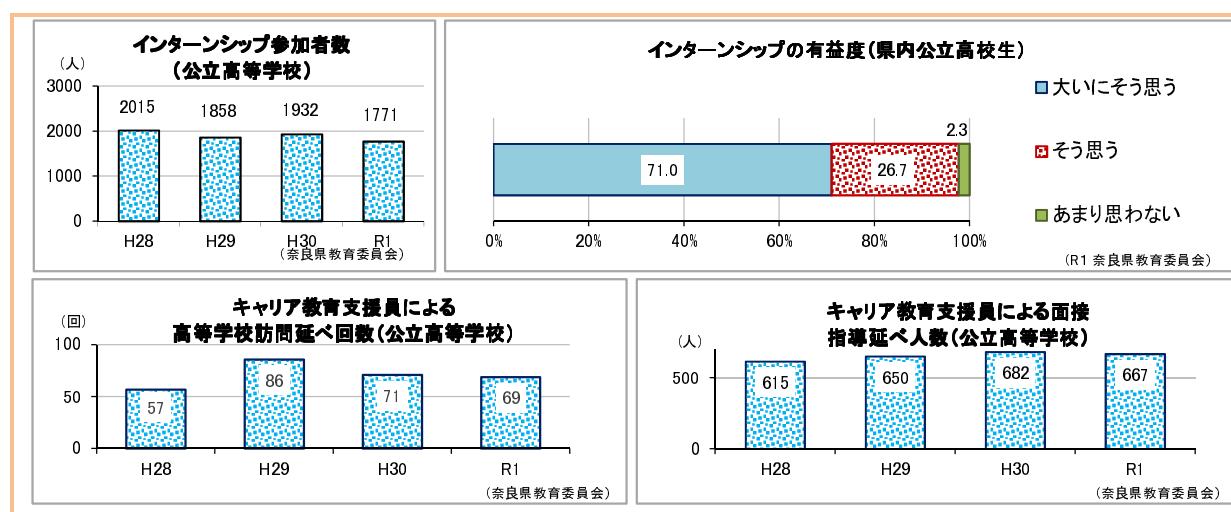
2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

現状と課題



○「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均を下回り、年々減少している。
 ○県内中学校における職場体験実施率は平成30年度100%を達成したが、令和元年度は減少し全国平均を下回った。実施している学校のうち5日以上実施している割合は少しずつ増加の傾向を示している。また、高等学校におけるインターンシップ実施校の割合は平成30年度95.0%（全国平均84.9%）、令和元年度95.0%と高い割合を維持している。しかし、在籍中にインターンシップを体験した高校生の県内公立高等学校全生徒数に対する割合は平成30年度16.4%、令和元年度16.1%とわずかに減少し、依然として低い。
 ○平成30年度における高卒者の就職内定率は全国を上回っていたが、令和元年度は全国平均を下回った。また、就職3年以内の離職率は依然として全国の離職率を上回っている。勤労の尊さとその意義に対する理解を深め、職業体験やインターンシップの参加生徒数を上昇させるとともに、就職（指導）支援、就職相談、就職活動に関する情報提供等を積極的に行う必要がある。

令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
キャリア教育の手引の活用 「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。(目標値:「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の受講者の満足度 90%以上)	—	—	90.5
インターンシップの拡大 県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。(目標値: インターンシップ実施率(高等学校) 90%以上)	90.0	95.0	95.0
キャリア教育コーディネーターの配置 特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。(目標値: 職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上)	91.0	79.0	86.0
キャリアサポートセンターの運営 キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。(目標値: キャリア教育支援員による高等学校訪問を年間延べ80回以上)	86	71	69
就職に関する支援 県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労強化月間」を実施する。(目標値: 教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比))	—	98	162

取組の成果と課題

○教育研究所内に設置したキャリアサポートセンターに、キャリア教育支援員2名及びキャリアプランナー1名、令和元年度からインターンシップコーディネーター1名を配置したことにより、学校におけるキャリア教育の支援、キャリア教育推進に資する情報等の提供、高等学校の就職指導についての支援、職場見学・職場体験・インターンシップの受入先の開拓などの業務において、一定数のインターンシップ参加者や面接指導延べ人数に、成果が見られる。職場体験やインターンシップの実施については、一定の成果が見られるが、勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労・職業観を育成するために、更に事前事後(見通しと振り返り)の指導充実を図り、これらの取組を継続して推進する必要がある。

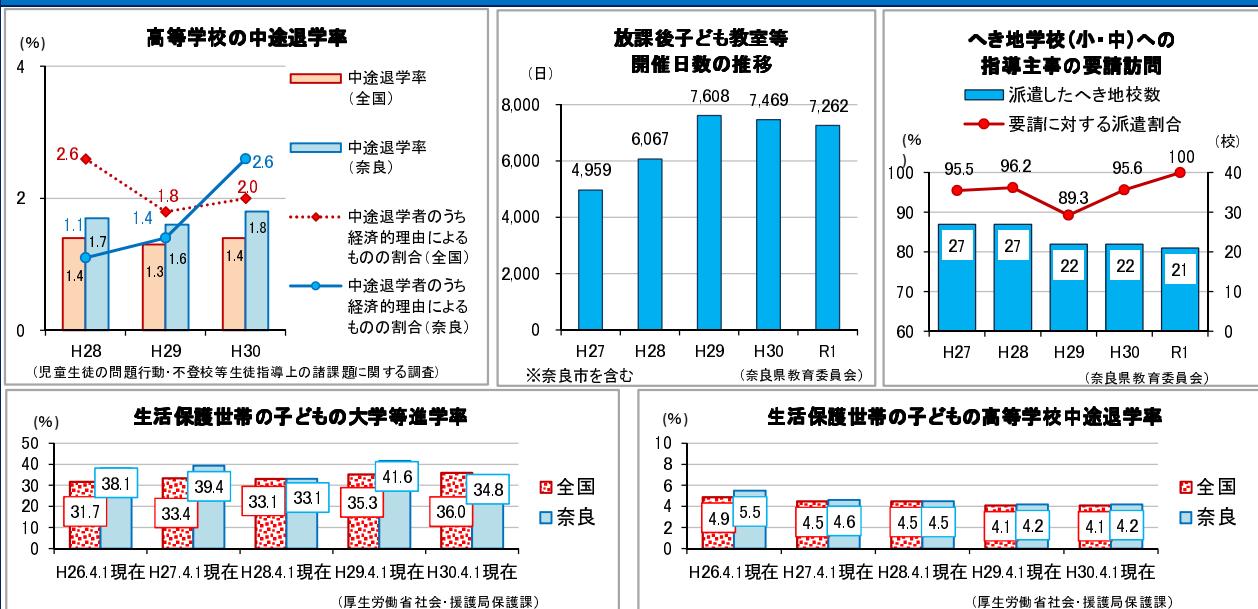
評価

○「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒が、依然として全国平均を下回っている。自らの夢の実現や目標の達成に向けて、主体的に努力する態度や個性に応じて進路を選択する能力の育成に努める必要がある。
 ○インターンシップを実施している高等学校の割合は高く、今後も学校において勤労の尊さとその意識に対する理解を深め、勤労観・職業観を育成するために、これらの取組は継続して推進する。また、高校生に対する就労支援を行っているキャリアサポートセンターの更なる体制充実に向け、キャリアプランナー等の就労時間の増加を目指すとともに、「キャリア教育の手引」の活用、キャリアサポート等を併用することによる、早い時期からの体系的なキャリア教育を展開する必要がある。

今後の主な取組より(令和2年度)			
上段:取組名 中段:事業・取組内容 下段:令和2年度指標・目標値			
キャリア教育の手引の活用 「キャリア教育の手引」により、各校種が連携した、系統的・組織的なキャリア教育を推進する。			
「キャリア教育の手引」を活用した研修講座の実施受講者の満足度 90%以上			
インターンシップの拡大 県内の企業や医療・福祉などに関する法人等へのインターンシップを充実させる。			
インターンシップ実施率(高等学校) 95%以上			
キャリア教育コーディネーターの配置 特別支援学校にキャリア教育コーディネーターを配置し、キャリア教育の充実と職場実習先の拡大を図る。			
職業教育の充実を目指す特別支援学校(高等養護学校)の就職率 85%以上			
キャリアサポートセンターの運営 キャリア教育支援員の配置による就職希望者のサポートを行う。			
キャリア教育支援員による高等学校訪問 年間延べ80回以上			
就職に関する支援 県立教育研究所に設置しているキャリアサポートセンターにおいて、就職相談、就職活動に関する情報提供を行う。「若年者就労強化月間」を実施する。			
教育研究所Webページへの「企業の魅力発信シート」掲載事業所数の増加(前年度比) 「若年者就労相談強化月間」の実施			

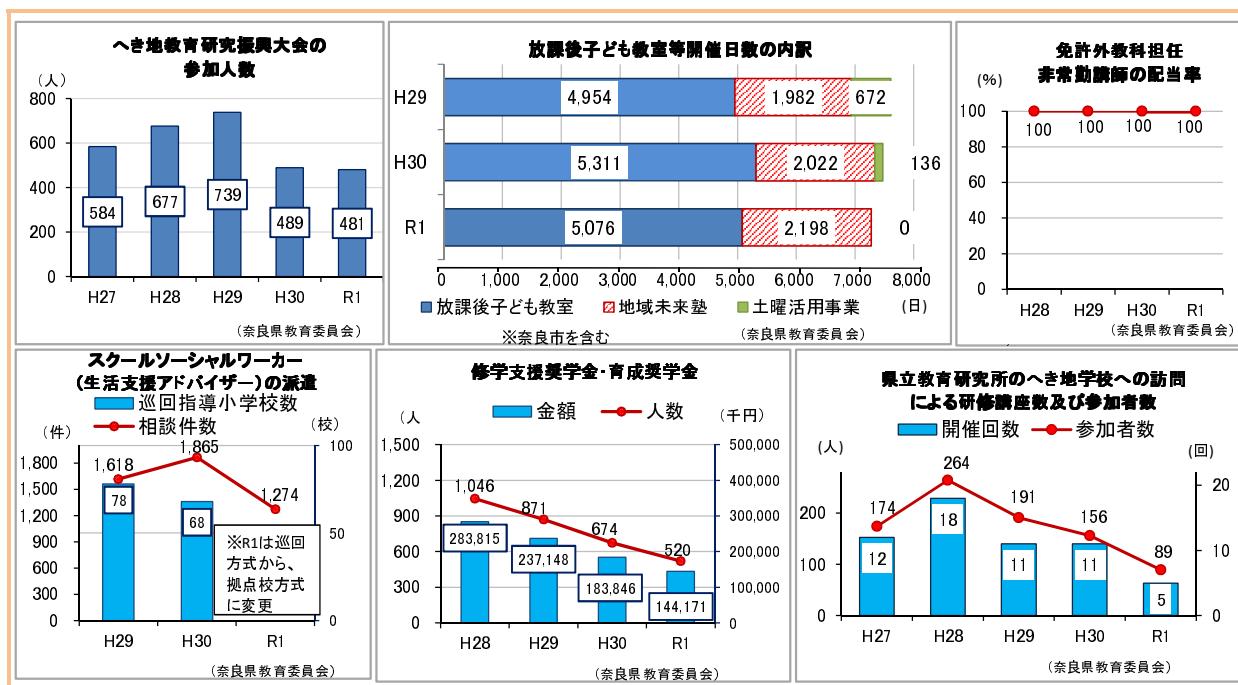
2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

現状と課題



- 平成30年度の生活保護世帯の子どもの大学等進学率は、全国平均を下回った。また、生活保護世帯の子どもの高等学校の中途退学率は前年と横ばいであり、全国の中途退学率と同程度で推移している。高等学校の中途退学率のうち、経済的理由によるものの割合は、全国平均を上回っている。
- 子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するとともに、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動を推進する放課後子ども教室等の開催日数は、昨年度より減少したものの、最終目標(7,000日)を上回っている。
- 令和元年度は要請のあった全てのへき地学校(小・中)に対し指導主事を派遣した。

令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)			
上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
へき地教育研究振興大会の開催	参加人数(人)		
学习指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。(目標値:参加人数500人以上を維持)	739	489	481
へき地校への訪問による研修講座の開催	研修参加者の満足度(%)		
へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。(目標値:研修参加者の満足度 90%以上)	98.5	96.9	96.3
へき地校への指導主事等の訪問	肯定的に答えた学校の割合(%) 訪問の要請に対する派遣割合(%)		
へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等について指導助言を行う。(目標値:へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答える学校の割合 90%以上)	100 88.9	100 95.6	100 100
免許外教科担任解消非常勤講師の配置	非常勤配当率(%)		
小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるために、非常勤講師を配置する。(目標値:対象校の全てに配当)	100	100	100
理数教育実践研究の実施	児童の算数(数学)・理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合(%)		
理数教育の充実に向け、へき地のモデル校において、大学等と連携しながら中学校教員による小学校での授業などを通じ、効果的な教育課程の開発や児童の学習意欲の向上のための実践研究を行い、その成果を広く県内各学校に周知する。(目標値:児童の算数(数学)・理科の学習意欲に関する肯定的な回答の割合 80%以上)	95.8	—	—
県内大学生による学習等支援事業	実施および実施済み市町村(数)		
県内大学生を南部・東部地域に派遣し、小・中学生の学習等支援を実施する。(目標値:実施および実施済み市町村12箇所)	4	8	8
「交換留学なら to 奈良」事業	交流体験学習の実施回数(回)		
県北部・南部の小学生が交流し、両地域の魅力を学ぶことができる「交換留学」を実施する。(目標値:交流体験学習の実施2回)	—	—	2
スクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣	延べ相談件数(件)		
社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)を学校、市町村教委等に派遣し、貧困・虐待・不登校など様々な課題や困難等を複合的に抱えている児童生徒について、関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う。(目標値:延べ相談件数 1,000件以上)	1,618	1,865	1,274
地域未来塾等の学習支援の機会の創出	補助を行った箇所(箇所)※奈良市を含む		
経済的な理由により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に、地域住民が協力して学習支援を実施する市町村等に補助を行う。(目標値:小・中学校等で90箇所)	69	80	94
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援、育成奨学金)	奨学金の貸与状況 上段:貸与率(%), 下段:貸与者数(人)		
修学の奨励と教育の機会均等を図るために、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。	100 871	100 674	100 520

取組の成果と課題

- 令和元年度へき地教育研究振興大会の開催地が野迫川村で、前年度と同じく遠隔地での開催であったため、参加人数が少なかった。
- へき地校への訪問による教科等の研修講座参加者の満足度は高い。訪問要請に対する指導主事の派遣割合が昨年度を上回っており、へき地校に対する指導・支援を継続して進めている。
- 「地域未来塾」やスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣といった、経済的に困難な環境にある子どもに対する生活及び学習等の支援の仕組みづくりは、定着してきた。
- へき地における教育の質を保ち、教育効果を高めるための非常勤講師の配置など免許外教科担任解消に向けた取組は継続して実施できている。
- 教員等の共同設置の支援として、吉野郡(5村)において2教科(家庭科、技術科)の共同設置を継続して支援している。

評価

- へき地の地理的な制約に対して、学校環境や学習指導等の状況を把握し、教育の質を確保するための取組が根付いており、今後も取組を進めていく必要がある。そのためにも、へき地校への指導主事の訪問や研修講座を充実させていく必要がある。
- 放課後子ども教室や地域未来塾等、放課後や週末における様々な体験活動や地域住民との交流活動の場が定着してきた。今後も継続していくために、内容を検討し、充実させていく必要がある。
- 近年、経済的環境は改善していることなどから、奨学金については希望者が年々減少しているものの、引き続き奨学金を必要とされ、要件を満たす希望者全員に貸与する必要がある。

今後の主な取組より（令和2年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：令和2年度指標・目標値

へき地教育研究振興大会の開催

学習指導及びへき地が直面する教育について研究協議するとともに、へき地教育の振興と充実を図る。

参加人数500人以上を維持

へき地校への訪問による研修講座の開催

へき地校等で教科等の研修講座を開催し、教員の指導力向上を図る。

研修参加者の満足度 90%以上

へき地校への指導主事等の訪問

へき地指定校等を指導主事等が計画的に訪問し、各学校の課題に応じて、学校環境等の把握や学習指導等について指導助言を行う。

へき地校への訪問指導が教育活動に生かされたと肯定的に答える学校の割合 90%以上

教員の共同設置の支援

へき地の拠点校等を併任し授業等を実施する常勤の専科教員を共同設置し、近隣校を巡回して授業等を実施する市町村に対し補助を行う。

吉野郡(5村)における2件(家庭、技術)の共同設置を継続支援

免許外教科担任解消非常勤講師の配置

小規模の中学校における免許外教科担任の解消を図り、教育効果を上げるために、非常勤講師を配置する。

対象校の全てに配当

市町村における学校規模適正化に向けた情報提供等の支援

義務教育学校の設置や小中一貫制度の導入などを検討している自治体に対して、法的な解釈や設置に関する情報を提供する。

* * *

スクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の派遣

社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)を学校、市町村教委等に派遣し、貧困・虐待・不登校など様々な課題や困難等を複合的に抱えている児童生徒について、関係機関とも連携しながら、幅広く支援を行う。

延べ相談件数1,000件以上

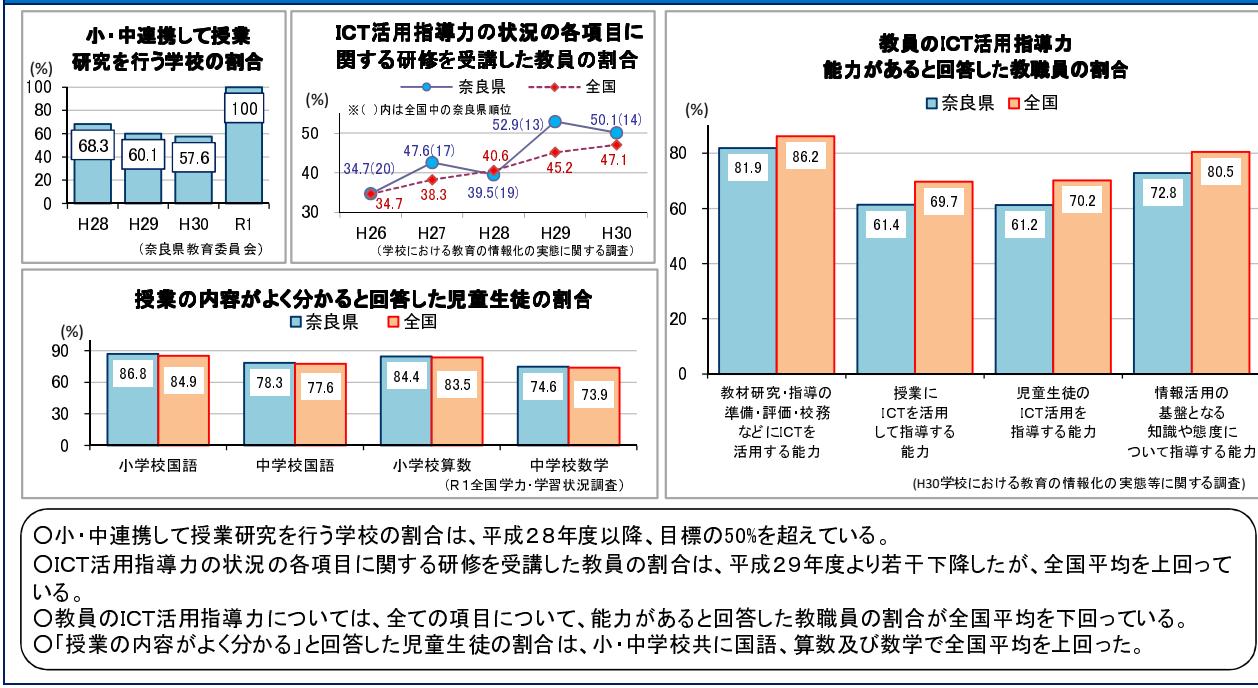
高等学校等奨学金貸与事業(修学支援、育成奨学金)

修学の奨励と教育の機会均等を図るため、勉学の意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対し奨学金を貸与する。

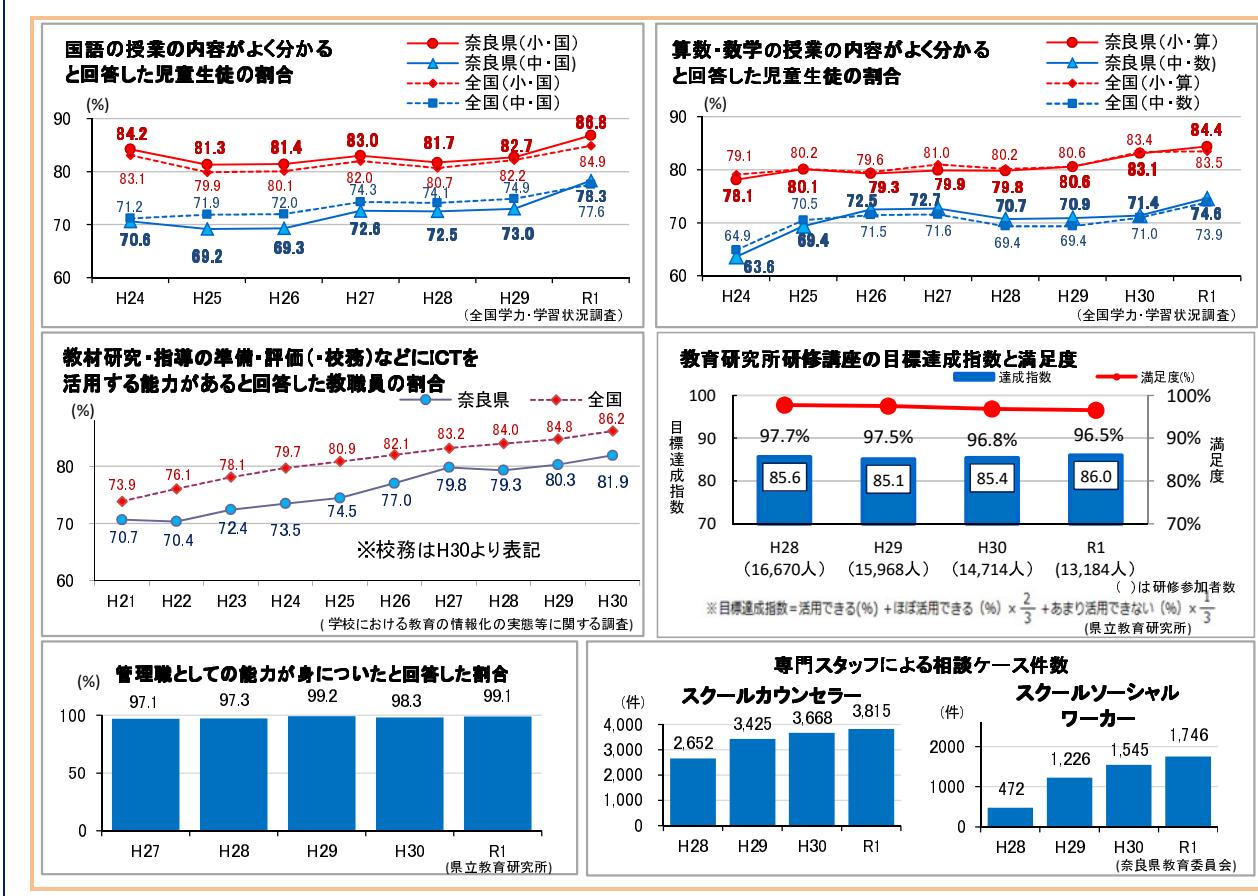
* * *

2-9 教職員の資質・能力の向上

現状と課題



令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
小学校若手教員育成研修の充実	主的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合(%)		
県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。(目標値: 主的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合 90%以上) ※平成30年度は「できていると答えた小学校2年目教員の割合」	83.4	59.8※	81.4
次世代教育情報化推進事業	ICT活用教育エバンジエリスト育成研修参加者(人)		
教員の情報活用能力の向上を図るために、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値: ICT活用教育エバンジエリスト育成研修参加者50名以上)	34	44	165
教育研究所研修講座の充実	研修の目標達成指數		
法定研修である初任者研修・中堅教諭等資質向上研修を含めた若手・中堅教員等研修、教員免許状更新講習を含めた希望研修、指導主事などが要請のあった学校を訪問する要請訪問を重点化し、研修の充実を図る。(目標値: 研修の目標達成指數(研修受講者に実施したアンケート結果から算出した指數)85以上)	85.1	85.4	86.0
英語指導力向上研修講座の実施	英検準1級等を有する教員 (上段:中学校、下段:高等学校)の割合(%)		
英語教育の推進を目的に、県内小・中・高等学校における外国語活動・英語担当教員の指導力向上のための研修を実施する。(目標値: 英検準1級等を有する教員の割合の増加)	36.2 53.8	31.0 58.1	36.7 59.5
小・中学校合同の授業研究の推進	年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数(校)		
同じ中学校区の小・中学校教員が参加する公開授業や授業研究等の研修を実施し、異校種間の円滑な接続とともに教員の指導力の向上を図る。(目標値: 年に1回以上小・中学校合同で授業研究を行う小・中学校の数の増加(前年度比))	60.1	57.6	100
管理職の能力の向上	上段:「スキルが身についた」と回答した割合(%) 下段:新任校長訪問2回以上の達成率(%)		
管理職研修を充実させるとともに、県立教育研究所の学校教育支援係に校長経験者を配置し、新任校長の支援を行う。(目標値:「管理職としてのスキルが身についた」と回答した割合 90%以上、新任校長への訪問1校2回以上)	99.2 100	98.3 100	99.1 100
専門スタッフの参画促進	相談ケース件数(件)(上段:スクールカウンセラー 下段:スクールソーシャルワーカー)		
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置を促進する。(目標値: 相談件数の増加(前年度比))	3,425 1,226	3,668 1,545	3,815 1,746
<スクールカウンセラー配置校数>	上段:中学校 下段:高等学校(校)		
※平成27年度以降は、小学校については各中学校区配置のスクールカウンセラーで対応している。	104 33	103 33	103 33
<スクールソーシャルワーカー等配置人数>	上段:スクールソーシャルワーカー 下段:生活支援アドバイザー(人)		
※平成29年度もスクールソーシャルワーカーに加えて生活支援アドバイザーを配置し、学校等で児童生徒の抱える課題の解決に向けた助言や支援体制を構築するためのコーディネートを福祉関連機関等と連携して行っている。	3 6	3 6	3 6

取組の成果と課題

○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は全国平均を上回っているが、ICTの活用指導力は依然として全国平均を下回っている。

○小学校若手教員育成研修について、平成30年度は主的な学びや対話的な学びを取り入れた授業を「している」ではなく「できている」とした質問を、令和元年度は元に戻し、81.4%の肯定的回答を得た。目標値の90%には及ばなかった。研修システムの普及・拡大を推進するため、前年度までの拠点校方式を、本研修に参加する県内2年目教員全体を6つの教科等グループに分け、全員がより実践的な研修を行える方式に変更し、若手教員全体の授業力向上を図った。令和2年度も工夫しながら同様の方法で実施予定。

○県立教育研究所における研修講座については、継続して目標達成指數80以上を維持している。管理職研修等においてスキルが身に付いたと回答した割合は、99.1%と非常に高い。

○学校におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー(生活支援アドバイザー)の認知が進み、相談件数が増加した。教員は協働を通して、それぞれの知見や手法を学び、児童生徒への指導・支援に生かしている。

○令和元年度奈良県教員等育成協議会を開催し、「奈良県市町村立小中学校事務職員の資質向上に関する指標」を策定した。今後は策定した指標の周知と活用を促進することが課題である。

評価

○ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合は50.1%と全国平均を上回っているが、教員のICT活用能力をさらに高めるために、研修内容の充実及びICTを活用した教育を推進する指導的教員のますますの育成を図る必要がある。

○「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、調査のあった4指標すべてで全国平均を上回った。今後も主的な、対話的で深い学びを実現する授業の構築、教育全般へのICTの活用に向け、教員の資質・能力の向上に資する研修の不断の見直しが必要がある。

○県立教育研究所の研修講座受講後の評価については、「知識・理解の向上」「スキルの向上」「目的の達成」「活用の可能性」全ての観点において、95%を超える受講者が肯定的な回答をしている。

今後の主な取組より（令和2年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：令和2年度指標・目標値

教員等育成協議会の開催

「奈良県教員等育成協議会」を開催し、教員等育成指標に関する協議並びに当該指標を踏まえた研修の充実等、教員等の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行う。

奈良県教員等育成協議会の開催

高大連携による教員養成システムの構築

奈良県次世代教員養成塾を実施する。

前期プログラムの実施

後期プログラムの実施

小学校若手教員育成研修の充実

県立教育研究所と奈良教育大学が連携し、小学校若手教員を対象にした研修の充実を図る。

主体的な学びや対話的な学びを取り入れた授業をしていると答えた小学校2年目教員の割合 90%以上

大学院派遣研修の充実

派遣2年目の教員が県立教育研究所で長期研修員として行う研修内容の充実を図る。

* * *

次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

STEAM教育エンジニアリスト育成研修参加者各校1名以上

人事評価制度の実施

人事評価制度を適切に実施し、昇給等へ反映させる中で、より効果的な教職員の資質向上をめざす。

人事評価制度の実施により、教員の資質向上を図る

専門スタッフの参画促進

スクールカウンセラーの全公立中学校・全県立高等学校への配置、スクールソーシャルワーカー等の配置数を維持する。

配置数の維持

学校における働き方改革の推進

学校における働き方改革推進プランに基づいた取組を推進する。

* * *

※水色はアクションプランに掲載されていない取組である。

令和元年度の取組から



外国語グループの研究授業の様子
(大和郡山市立郡山南小学校)



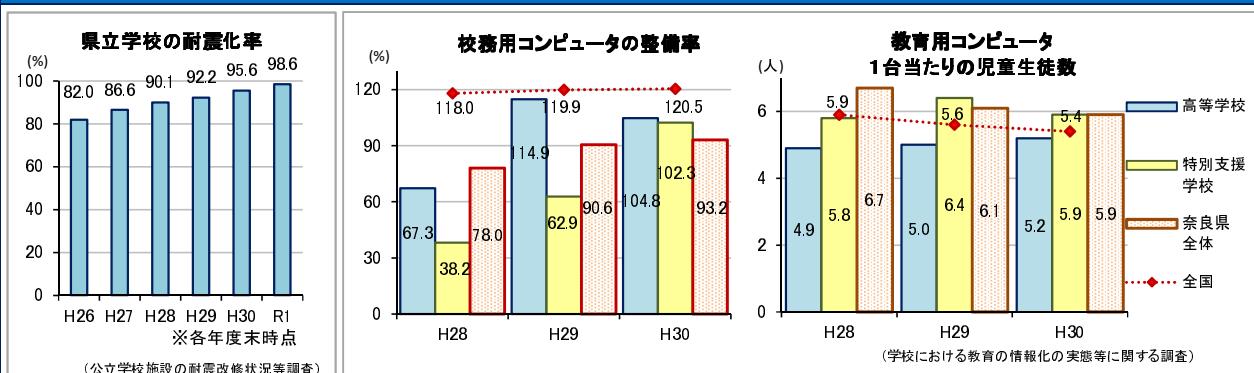
研究授業後の研究協議の様子

小学校若手教員育成研修

令和元年度は県内小学校2年目教員を6つの教科等グループに分け、奈良教育大学教員、教育研究所指導主事の指導助言を受けながら、協働して授業作りを行いました。

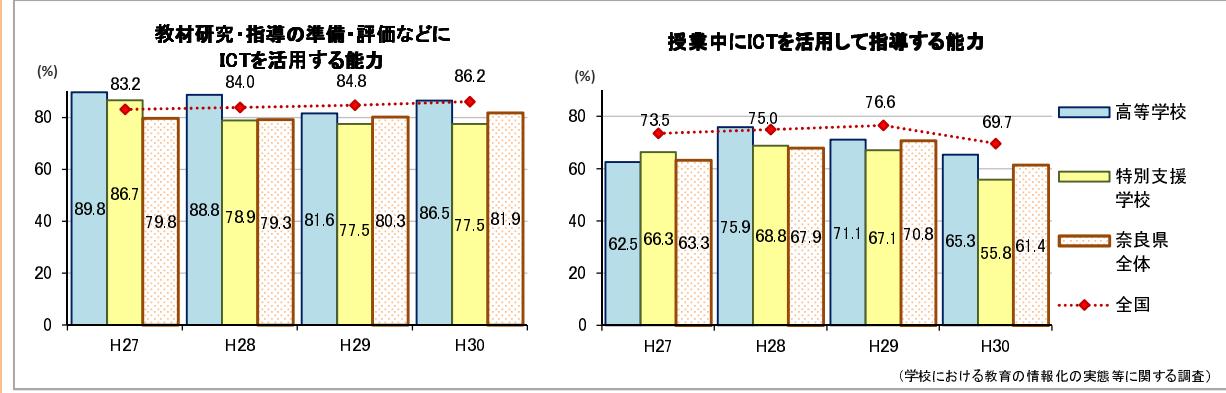
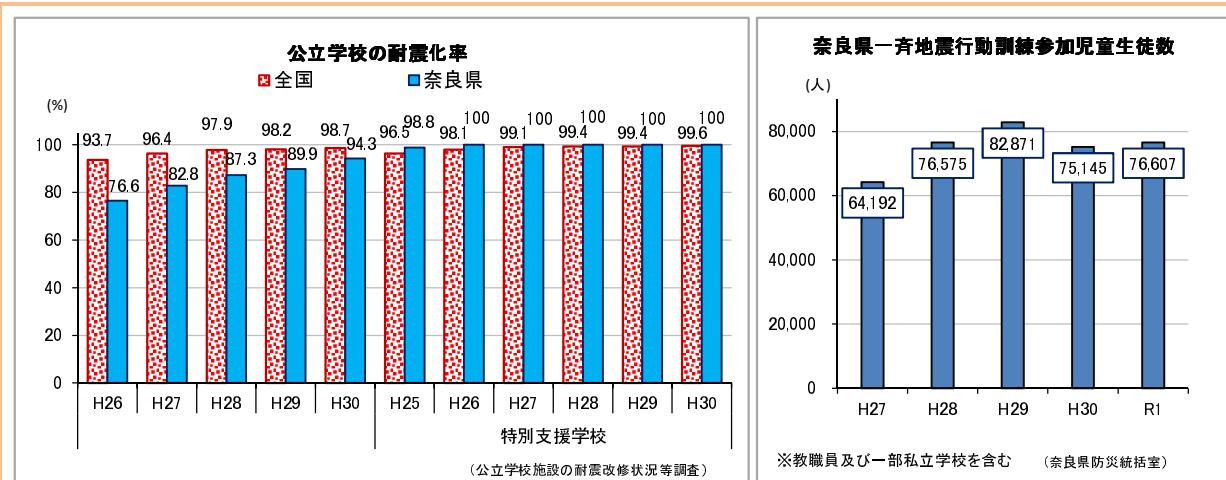
2-10 安心・安全で質が高い教育環境の整備

現状と課題



- 令和元年度末の県立学校の耐震化率は、全体で98.6%（高等学校98.1%、特別支援学校100%）である。特別支援学校については平成26年度に耐震化が完了している。高等学校については、全国的に見ても耐震化率が低かったことから、平成25年度から29年度までを耐震化整備集中期間とし耐震化を進め、平成30年度以降も引き続き計画的に耐震化を進めており、令和4年度末に耐震化率100%達成を目指す。
- 奈良県全体の校務用コンピュータの整備率について、平成30年度に、県立学校の校務系ネットワークのセキュリティ強靭化とともに、教員1人1台の校務用端末の配備を完了したため、県立学校においては整備率が100%を越えた。
- 奈良県全体の教育用コンピュータの1台当たりの児童生徒数（少ない方がよい）は全国平均を上回っているものの、差は縮まっている。

令和元年度の取組状況の評価



主な取組(平成29年度～令和元年度)

上段:取組名 下段:取組内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度
高等学校等耐震化事業	県立高校の耐震化率(%)		
県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施。 耐震化工事: 2校3棟、耐震化に係る改築設計: 5校9棟 耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施 (Is値<構造耐震指標>が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等)、仮設校舎等の設置: 5校9棟 (目標値: 県立高校の耐震化率 98.0%(R2.4.1))	90.0	94.3	98.1
県立学校普通教室への空調設備設置	県立高校の普通教室の設置数(校)		
全ての県立高校の普通教室に空調設備の設置を進める。耐震化工事が終了している校舎は、平成31年度に設置を実施する。(目標値: 県立高校の普通教室の設置数 30校／33校)	19	22	29
教育用・校務用コンピュータの整備	上段: 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(人/台)、下段: 教員の校務用コンピュータ整備率(%)		
教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校間でのネットワーク整備も進めるとともに、校務支援システムを本格始動する。(目標値: 教育用・校務用コンピュータの整備率の向上(前年度比))※県立学校のみの値	4.9 97.7	5.1 103.8	4.9 105.7 ※暫定値
次世代教育情報化推進事業	ICT活用教育エンジニアリスト育成研修参加者(人)		
教員の情報活用能力の向上を図るために、ICTを活用した教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。(目標値: ICT活用教育エンジニアリスト育成研修参加者50名以上)	33	44	165
防災教育の充実	奈良県一斉地震行動訓練 参加児童生徒数(人)※教職員及び一部私立学校を含む		
実践的な避難訓練等の実施を通して、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせるための防災教育の推進を図る。(目標値: 奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)参加児童生徒数の増加 70,000人以上)	82,871	75,145	76,607
学校安全の充実	上段: 学校安全計画策定率(%) 下段: 危機管理マニュアル作成率(%)		
学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。(目標値: 学校安全計画策定率 100%、危機管理マニュアル作成率 100%維持)	100 100	100 100	100 100
学校安全総合支援事業	モデル拠点校(数)		
学校安全推進体制の構築を図るため、「交通安全」「防犯」「防災」の3領域についてモデル拠点校を設置し、地域と連携した取組を推進する。(目標値: モデル拠点校3校)	—	—	2

取組の成果と課題

○県立学校の施設の整備・耐震化の推進については、令和元年度は補強工事2校3棟及び改築工事5校の実施設計を行い、耐震化を進めている。

○ICTの整備状況については、平成30年度に県立学校の教員1人1台の校務用コンピュータ及び統合型校務支援システムを導入し、令和元年度には運用を開始した。教育用コンピュータについては、新学習指導要領実施に向け、生徒の情報活用能力の育成に向けて、BYODも視野に入れた整備を進める必要がある。

○県立高等学校普通教室への空調設備は、令和元年度7校へ設置し、29校への設置が完了している。(普通教室への空調未設置校は、耐震補強・改築工事と併せて設置。※これらの学校は仮設校舎を設置しており、仮設校舎には空調を設置済。)

評価

○県立学校全体の耐震化率は令和元年度末で98.6%に達したものの、生徒等の安全確保のため、引き続き耐震化に取り組むことが必要である。令和2年度末までに耐震化率99.0%となる見通しである。

○教育用コンピュータに関して、BYODを視野に入れた環境整備を進めるるとともに、教員のICT活用指導力を更に高める必要がある。

○奈良県一斉地震行動訓練(ナラ・シェイクアウト)の参加児童生徒数は75,000人を維持しながら推移している。引き続き、防災教育による意識の育成を進める必要がある。

今後の主な取組より（令和2年度）

上段：取組名 中段：事業・取組内容 下段：令和2年度指標・目標値

高等学校等耐震化事業

県立高等学校施設の耐震化を引き続き実施。

耐震化工事：3校4棟、耐震化に係る改築：5校9棟

耐震化の完了までの間、応急的な対応を実施（Is値<構造耐震指標>が0.3未満の校舎等の使用停止、仮設校舎の設置等）
仮設校舎等の設置：5校12棟

県立高校の耐震化率 99.0% (R3.4.1)

教育用・校務用コンピュータの整備

教育用コンピュータと校務用コンピュータについて、ハードウェアとソフトウェアの両面から整備を行う。また、県立学校における高速大容量ネットワークの整備を進めるとともに、コロナ禍におけるオンライン授業等への対応を推進する。

教育用・校務用コンピュータの整備率の向上（前年度比）

次世代教育情報化推進事業

教員の情報活用能力の向上を図るため、高度情報化社会に対応しSTEAM教育を推進する指導的教員を育成するための研修を開催する。

STEAM教育エバンジエリスト育成研修参加者 各校1名以上

学校安全の充実

学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく、組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険を回避できる態度や能力を育成するための安全教育を充実させる。

学校安全計画策定率 100%

危機管理マニュアル作成率 100%維持

令和元年度の取組から



STEAM教育エバンジエリスト育成研修

ICTを学校教育になくてはならない文房具としてとらえ、Science、Technology、Engineering、Arts (Liberal Arts)、Mathematicsという領域において、質の高い教育活動を実践できる教員を育成することを目指し、先進的、先導的な教育を推進している人材との交流や、施設や学校の視察等を行い、教員の指導力向上を図るためにSTEAM教育エバンジエリスト育成研修を実施しています。本研修を通して、質の高い教育を実践するリーダーとなる教員の指導力を向上させ、既存の教育の枠にとらわれず現在の教育課題について広く考え、奈良県教育の質の向上を目指しています。

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はR1年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	目標 (R1)	評価
基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	幼小接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている市町村の割合 (文部科学省幼児教育実態調査)	17.9% (21.5%) (H26)	33.3% (36.0%)	全国平均以上	B
学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	知識に関する問題（A問題）の正答率が8割以上の児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校 国語	32.3% (31.6%)	41.4% (42.5%) (H30)	全国平均を上回る割合の増加
		小学校 算数	54.9% (54.0%)	24.1% (24.6%) (H30)	全国平均を上回る割合の増加
		中学校 国語	50.9% (49.3%)	49.1% (50.6%) (H30)	全国平均を上回る割合の増加
		中学校 数学	34.1% (31.3%)	35.6% (35.3%) (H30)	全国平均を上回る割合の増加
	活用に関する問題（B問題）の正答率が3割以下の児童生徒の割合 (同上)	小学校 国語	11.9% (11.3%)	20.0% (18.6%) (H30)	全国平均以下
		小学校 算数	25.8% (25.2%)	32.1% (30.2%) (H30)	全国平均以下
		中学校 国語	7.7% (7.1%)	10.0% (9.0%) (H30)	全国平均以下
		中学校 数学	38.7% (38.1%)	33.0% (31.8%) (H30)	全国平均以下
	書くこと、読むことに関する項目の正答率 (同上)	小学校 国語	66.8% (67.6%)	65.9% (68.1%)	全国平均以上
		中学校 国語	64.2% (64.8%)	76.2% (77.4%)	全国平均以上
	生徒の英語力 中学校第3学年英検3級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		29.0% (34.7%) (H26)	42.6% (44.0%)	全国平均以上
	学習意欲に関する4項目（※1）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※1 ・国語、算数（数学）が好き ・国語、算数（数学）は大切 ・国語、算数（数学）がわかる ・国語、算数（数学）は役立つ (全国学力・学習状況調査)	小学校	81.1% (81.8%)	84.3% (84.0%)	全国平均以上
		中学校	71.1% (74.0%)	74.3% (76.3%)	全国平均以上
	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合（月～金） (同上)	小学校	3.9% (3.0%)	3.9% (2.3%)	全国平均以下
		中学校	7.8% (5.3%)	6.9% (4.4%)	全国平均以下
	家で自分で計画を立てて勉強していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	57.4% (62.8%)	66.9% (71.5%)	全国平均以上
		中学校	47.2% (48.8%)	48.3% (50.4%)	全国平均以上
	規範意識に関する3項目（※2）に肯定的に回答する児童生徒の割合 ※2 ・学校のきまり（規則）を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (同上)	小学校	93.3% (93.7%)	94.8% (94.9%)	全国平均以上
		中学校	92.4% (93.9%)	94.2% (95.2%)	全国平均以上
高等学校教育の質の向上	生徒の英語力 高等学校第3学年英検準2級以上の割合 (英語教育実施状況調査)		30.0% (31.9%) (H26)	47.2% (43.6%)	全国平均以上
	インターンシップ実施率（高等学校） (職場体験・インターンシップ実施状況調査)		80.0% (78.2%) (H26)	95.0% (84.8%) (H30)	全国平均を上回る割合の増加
	高等学校中途退学率 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		1.8% (1.5%) (H26)	1.8% (1.4%) (H30)	全国平均以下

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はR1年度の値である。

施策の方向性	指 標		基準値 (H27)	現状値 (R1)	目 標 (R1)	評 価
特別なニーズに対応した教育の推進	個別の指導計画作成率 (特別支援教育体制整備状況調査)	幼稚園	88.0% (71.3%) (H26)	95.2% (77.0%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	98.5% (93.5%) (H26)	99.0% (95.9%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	89.5% (89.8%) (H26)	93.3% (92.5%) (H29)	全国平均以上	A
		高等学校	43.2% (33.0%) (H26)	45.9% (43.6%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
	個別の教育支援計画作成率 (同上)	幼稚園	56.7% (56.4%) (H26)	82.4% (61.7%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	A
		小学校	58.1% (79.5%) (H26)	93.4% (88.8%) (H29)	全国平均以上	A
		中学校	66.7% (77.1%) (H26)	89.4% (85.6%) (H29)	全国平均以上	A
		高等学校	32.4% (28.1%) (H26)	40.5% (37.0%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
	特別支援教育に関する教員研修修了者の割合 (同上)	幼・小・中・高	87.7% (82.1%) (H26)	89.5% (83.4%) (H29)	100%	B
規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	規範意識に関する3項目(※)に肯定的に回答する児童生徒の割合 (再掲) ※ ・学校のきまり(規則)を守っている ・いじめはどんな理由があってもいけない ・人の役に立つ人間になりたい (全国学力・学習状況調査)	小学校	93.3% (93.7%)	94.8% (94.9%)	全国平均以上	B
		中学校	92.4% (93.9%)	94.2% (95.2%)	全国平均以上	B
	奈良県学校・地域パートナーシップ事業等実施箇所数 ※ 本県においては、学校支援地域本部、放課後子ども教室、土曜日の教育活動等を合わせて奈良県学校・地域パートナーシップ事業として実施している。 (奈良県教育委員会事務局調べ)	幼・小・中学校	278箇所 (H26)	294箇所	305箇所	B
		小学校	4,181日 (H26)	7,262日	7,000日	A
	コミュニティ・スクール実施率 (同上)	小・中学校	5.2% (7.4%)	22.1% (23.7%)	全国平均以上	B
		幼・小・中・高・特	95.4% (H26)	100.0%	100%	A
地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	住んでいる地域のこと学ぶ機会があると回答する児童生徒の割合 (奈良県学力・学習状況調査)	小学校	59.8% (H28)	62.6% (H29)	調査開始時点からの割合の増加	A
		中学校	47.8% (H28)	55.0% (H30)	調査開始時点からの割合の増加	A
	地域の行事に参加していると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	65.5% (66.9%)	64.2% (68.0%)	全国平均以上	D
		中学校	39.3% (44.8%)	46.1% (50.6%)	全国平均以上	B
	学校の授業時間以外に普段全く読書をしないと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	23.5% (19.9%)	22.6% (18.7%)	全国平均以下	D
		中学校	42.6% (35.0%)	43.5% (34.8%)	全国平均以下	D

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はR1年度の値である。

施策の方向性	指 標		基準値 (H27)	現状値 (R1)	目標 (R1)	評価
いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底	1,000人当たりのいじめの認知件数 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)		8.8件 (13.7件) (H26)	50.3件 (40.9件) (H30)	積極的認知の観点からの件数の増加	A
	1,000人当たりの不登校児童生徒数 (同上)	小・中学校	13.7人 (12.1人) (H26)	15.7人 (16.9人) (H30)	全国平均以下	A
		高等学校	10.7人 (15.9人) (H26)	20.5人 (16.3人) (H30)	数値の減少	D
	1,000人当たりの暴力行為発生件数 (同上)		2.4件 (4.0件) (H26)	3.0件 (5.5件) (H30)	件数の減少	D
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%)	全国平均以上	B
	いじめはどんなことがあってもいけないとだと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%)	全国平均以上	B
人権教育の推進	人権教育に関する研修の満足度（学校教育） (奈良県教育委員会事務局調べ)		93.8%	97.0%	割合の増加	A
	人権教育に関する研修の満足度（社会教育） (同上)		98.7%	98.3%	割合の維持	D
	自分にはよいところがあると思うと回答する児童生徒の割合（再掲） (全国学力・学習状況調査)	小学校	76.2% (76.4%)	79.8% (81.2%)	全国平均以上	D
		中学校	64.9% (68.1%)	71.2% (74.1%)	全国平均以上	B
	人の気持ちがわかる人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	93.8% (93.9%)	-	全国平均以上	-
		中学校	94.0% (94.9%)	-	全国平均以上	-
	いじめはどんなことがあってもいけないとだと思うと回答する児童生徒の割合（再掲） (同上)	小学校	96.8% (96.2%)	97.5% (97.1%)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	92.6% (93.7%)	94.6% (95.1%)	全国平均以上	B
	人の役に立つ人間になりたいと思うと回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	94.1% (93.7%)	96.0% (95.2%)	全国平均を上回る割合の増加	A
		中学校	93.0% (93.7%)	93.6% (94.3%)	全国平均以上	C
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	体力合計点 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	小学生男子	53.66点 (53.80点)	53.68点 (53.61点)	全国平均以上	A
		小学生女子	54.60点 (55.18点)	55.38点 (55.59点)	全国平均以上	B
		中学生男子	42.73点 (41.89点)	41.88点 (41.69点)	数値の向上	D
		中学生女子	48.80点 (49.08点)	50.10点 (50.22点)	全国平均以上	B
	運動嫌いの児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.2% (6.2%)	7.1% (6.6%)	全国平均以下	B
		小学生女子	13.9% (12.0%)	13.2% (12.3%)	全国平均以下	B
		中学生男子	10.9% (10.3%)	11.9% (10.6%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.4% (20.8%)	22.3% (20.9%)	全国平均以下	B

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はR1年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	目 標 (R1)	評価	
健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒の割合 (同上)	小学生男子	7.9% (6.6%)	9.6% (7.6%)	全国平均以下	D
		小学生女子	15.2% (13.0%)	16.6% (13.0%)	全国平均以下	D
		中学生男子	8.1% (7.1%)	9.0% (7.1%)	全国平均以下	D
		中学生女子	23.5% (21.0%)	23.2% (19.4%)	全国平均以下	D
	屋外運動場の芝生化率 (学校体育施設設置状況等調査)		6.2% (H26)	—	割合の増加	—
		小学生男子	0.8% (0.5%)	1.1% (0.7%)	全国平均以下	C
		小学生女子	0.4% (0.3%)	0.7% (0.4%)	全国平均以下	D
		中学生男子	1.9% (1.4%)	1.7% (1.6%)	全国平均以下	B
	朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	中学生女子	1.7% (1.0%)	1.7% (1.2%)	全国平均以下	B
世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	生徒の英語力（再掲） (英語教育実施状況調査)	中学校第3学年 英検3級以上の割合	29.0% (34.7%) (H26)	42.6% (44.0%)	全国平均以上	B
		高等学校第3学年 英検準2級以上の割合	30.0% (31.9%) (H26)	47.2% (43.6%)	全国平均以上	A
	教員の英語力 (同上)	中学校教員 英検準1級以上の割合	25.1% (28.8%) (H26)	36.7% (38.1%)	全国平均以上	B
		高等学校教員 英検準1級以上の割合	36.0% (55.4%) (H26)	59.5% (72.0%)	全国平均以上	B
	授業の半分以上を英語で行っている教員の割合 (同上)	中学校 各学年の相加平均	22.4% (48.9%) (H26)	57.2% (76.9%)	全国平均以上	B
		高等学校 コミュニケーション英語I	42.7% (48.1%) (H26)	63.6% (52.4%)	全国平均以上	A
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	職場体験実施率（中学校） (職場体験・インターンシップ実施状況調査)	小学校	61.0% (59.8%) (H26)	60.4% (71.4%) (H29)	全国平均を上回る割合の増加	D
		中学校	16.5% (22.1%) (H26)	14.0% (21.1%) (H29)	全国平均以上	D
	インターンシップ実施率（高等学校）（再掲） (同上)	高等学校 (普通科等)	8.1% (8.7%) (H26)	7.5% (9.7%) (H29)	全国平均以上	D

※ 重要業績評価指標一覧

※年度の記載のない基準値はH27年度、
年度の記載のない現状値はR1年度の値である。

施策の方向性	指 標	基準値 (H27)	現状値 (R1)	目標 (R1)	評価
社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小学校	85.7% (86.5%)	83.5% (83.8%)	全国平均以上
		中学校	69.5% (71.7%)	68.8% (70.5%)	全国平均以上
	難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していると回答する児童生徒の割合 (同上)	小学校	75.4% (76.4%)	77.4% (79.0%)	全国平均以上
		中学校	65.7% (68.8%)	67.5% (70.3%)	全国平均以上
意欲ある全ての者への学習機会の確保	生活保護世帯の子どもの大学進学率 (厚生労働省社会・援護局保護課調べ)		29.2% (32.9%) (H25)	34.8% (36.0%) (H30)	全国平均以上
	生活保護世帯の子どもの高等学校中退率 (同上)		7.5% (5.3%) (H25)	4.2% (4.1%) (H30)	全国平均以下
	地域未来塾等の実施箇所数 (奈良県教育委員会事務局調べ)	小36校 中33校 (H28)	小56校 中38校	校数の増加	A
	放課後子ども教室等開催日数（再掲） (同上)	4,181日 (H26)	7,262日	7,000日	A
教職員の資質・能力の向上	「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合 (全国・学力学習状況調査)	小学校 国語	83.0% (82.0%)	86.8% (84.9%)	全国平均を上回る割合の増加
		小学校 算数	79.9% (81.0%)	84.4% (83.5%)	全国平均以上
		中学校 国語	72.6% (74.3%)	78.3% (77.6%)	全国平均以上
		中学校 数学	72.7% (71.6%)	74.6% (73.9%)	全国平均を上回る割合の増加
安心・安全で質が高い教育環境の整備	小・中連携して授業研究を行う学校の割合 (学期に1回程度) (奈良県教育委員会事務局調べ)		31.1%	57.6% (H30)	50%
	教員のICT活用指導力 教材研究等でICTを活用する能力があると回答した教員の割合 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		77.0% (82.1%) (H26)	81.9% (86.2%)	全国平均以上
	県立学校施設の耐震化率 (奈良県教育委員会事務局調べ)		82.0% (H27.4.1)	98.6% (R2.4.1)	98.6% (R2.4.1)
	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査)		7.5人 (6.4人) (H26)	5.9人 (5.4人) (H30)	全国平均以下
	校務用コンピュータの整備率 (同上)	高等学校	50.6% (124.8%) (H26)	104.8% (135.5%) (H30)	全国平均以上
		特別支援学校	40.8% (100.9%) (H26)	102.3% (113.9%) (H30)	全国平均以上

評価A：指標達成、評価B：上昇傾向、評価C：現状維持、評価D：下降傾向

IV 点検・評価に対する教育評価支援委員会からの意見

I 県教育委員会の活動状況について

- 奈良県の教育課題に応じて、目的を持って先進的な取組をされている学校を視察先として選定されており、今後も丁寧に選定及び視察を行ってもらいたい。
- 県と市町村や学校がパートナーシップを形成しながら視察を実施し、教育行政に生かすことができるよう努めてもらいたい。

II 施策の点検・評価について

1 学びのステージに応じた教育のあり方

1－1 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

- 今年度の取組にはなるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、できる部分で工夫を凝らして取組を推進してもらいたい。

1－2 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

- 幼児期から保護者との関わりを深めながら、子どもたちによりよい働きかけを行うことによって、学習意欲を向上させられるよう、きめ細かな取組を実施していただきたい。

1－3 高等学校教育の質の向上

- 高等学校における中途退学の未然防止に向けた取組を、今後も継続していただきたい。

1－4 特別なニーズに対応した教育の推進

- 特別支援学校の生徒に対する就職支援と同様に、就労を継続できているかアフターフォローも重要である。
- インクルーシブ教育の視点が求められている中で、今後の社会像も見据えた取組を進めていただきたい。

2 本県の教育の課題に応じた教育のあり方

2－1 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

- 子どもを長く血の通う関係・つながりのなかで育むという意味で、コミュニティ・スクールの取組が県全体に広がっていくことを期待したい。

2－2 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

- 奈良県は、地域において学習教材となるものが非常に豊かである一方で、「今住んでいる地域の行事に参加している」に対し肯定的回答をする児童生徒の割合が低いという点では課題が残る。コミュニティ・スクール等の取組を通して、地域とともににある学校づくりや社会に開かれた教育課程を進めながら、郷土学習についても一層推進してもらいたい。

2－3 いじめや不登校など生徒指導上の諸課題への取組の徹底

- 暴力行為の認知やいじめの解消に関して、学校で解決が難しいものに対しては、解消困難の認定も行っていただき、関係機関と連携して取組を進めていただきたい。少年非行に関して、少年法は改善・教育する体系でできている。

- 奈良県は、児童生徒の自尊感情に関して課題が残る。キャリア教育を含めて、校種を越えた様々な指導が必要になるのではないかと考える。

2-4 人権教育の推進

- 「人権についての理解を深める教育」として扱った個別の人権課題と実施状況について、外国人に関しても扱っていただいているとのことだが、多様性といった形で取り上げられていることも考えられるので、アンケートにおいても多様性等のその他の項目を加えることが必要ではないかと考える。
- SDGs等も踏まえ、社会の変化に応じて拡大する人権課題について取組を進めていく必要があると考えられ、今後の取組に取り入れていただきたい。
- 「なまとともに」の活用に関して、人権教育は特定の資料だけに頼らずに、他の資料も活用しながら、今日的な話題を含めて進めていただければと思う。
- インターネットによる人権侵害について多くの学校で扱っていただいており、今後も継続していただきたい。

2-5 健やかな身体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

- 体力向上に関しては、奈良県としても早くから課題意識を持って取り組まれてきた中で、全国平均と変わらないものになっており、これまでの取組の成果が見られる。
- 薬物が多様化し、薬物使用が低年齢化する傾向が見られる中で、薬物乱用防止教室が高い割合で実施されているのは非常に心強い。

2-6 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

- 今後、中学生・高校生の英語力は県の力になると思うので、ネイティブ教員の授業の拡大をさらに進めたい。
- 海外留学の支援に関して、ウィズコロナあるいはアフターコロナといったところも戦略的に見定めて、県を支える人材をどのようにつくっていくのか考えていただきたい。

2-7 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

- キャリア教育に関して、カリキュラムの体系化や校種を越えた取組を各学校が行えるよう、県として組織的な手立てを整備していただきたい。

2-8 意欲ある全ての者への学習機会の確保

- 奨学金に関して、自然災害等によって家庭の経済状況が急変することも考えられるが、緊急貸与や返還猶予の制度があるとのことで、今後も取組を継続していただきたい。

2-9 教職員の資質・能力の向上

- GIGAスクール構想を推進し、今後、校内のICT環境が整備されていく中で、教員のICT活用指導力の向上はもちろん、児童生徒が学習にもICTを活用できるように指導していくことが重要だと考える。
- 教職員を一か所に集めて行う集合型の研修は、人数等の制約もあるので、クラウドコンテンツ等を活用した学校毎の研修の実施等の工夫により、教育研究所や教職員の負担も軽減されると考える。

2－10 安心・安全で質が高い教育環境の充実

- 校務用コンピュータや校務支援システムの整備に関して、教員の働き方改革も踏まえ、市町村とのパートナーシップをもって取り組んでいただきたい。

V 関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粹

（事務の委任等）

- 第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。
- 4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

奈良県教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の前年度の実績に基づき、点検・評価を行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業
- (3) 県教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、教育研究所副所長、事務局各課(室)長により内部評価委員会を設置する。

2 作業部会として事務局各課(室)及び教育研究所の課(室)長補佐級職員により内部評価ワーキンググループを組織し、点検・評価全般に係る事務を行う。

(点検・評価の主体)

第4 県教育委員会が点検・評価を実施する。

2 第2に掲げる項目に係る資料の作成は、以下のとおり行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、企画管理室で素案を作成する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業の評価については、施策・事業体系に従って、それぞれを担当する課(室)及び教育研究所が施策評価シートを作成し、内部評価ワーキンググループにおいて総括する。
- (3) 時の課題項目については必要に応じテーマを設定し、教育政策推進課がテーマに関係する課(室)及び教育研究所と連携を図りながら点検・評価を行う。

(点検・評価の手法)

第5 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 県教育委員会の活動状況については、教育委員会の開催状況や審議事項等を総括し点検する。
- (2) 県教育委員会が実施する施策及び事業については、全国比較・経年分析等が可能なデータを収集し、現状分析を行うとともに課題を整理し今後取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の資料となる情報・データ等を収集し、客観的事実に基づいて施策の現況や効果を評価する。

(第三者からの意見聴取)

第6 点検・評価の客觀性・公平性を高めるため、学識経験者等により組織する「教育評価支援委員会」を設置し、点検・評価の方法や結果について意見を聴取する。

(点検・評価の報告)

第7 点検・評価報告書を作成し、県議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第8 点検・評価報告書を県議会へ提出し報告受理の議決を得た後、県教育委員会のホームページに掲載するほか、リーフレット「学校教育の充実のために」にも概要を掲載し公表する。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

教育評価支援委員会設置要綱

(設置)

第1 県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価するにあたり、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、点検・評価の方法や結果について意見を聴取することを目的として、教育評価支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 支援委員会は、次のことについて協議し、県教育委員会に意見の具申を行う。

- (1) 点検・評価方法の改善・充実に関すること
- (2) 点検・評価結果に関すること

(組織)

第3 支援委員会は、7名以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者及び保護者のうちから、県教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4 委員の任期は原則として2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5 支援委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員のうちから互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
3 委員長は会務を総理し、支援委員会を代表する。
4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6 支援委員会の会議は、県教育委員会が招集し、委員長が進行する。

2 委員長は、必要があると認めるとき、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。
3 支援委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第7 支援委員会の庶務は、教育委員会事務局教育政策推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。